

西郷村告示第107号

令和元年第3回西郷村議会定例会を、下記のとおり招集する。

令和元年9月4日

西郷村長 高橋 廣志

記

1. 期 日 令和元年9月11日

2. 場 所 西郷村議会議場

應 招 不 應 招 議 員

・ 應招議員（16名）

1 番 鈴木昭司君	2 番 大竹憂子君	3 番 鈴木修君
4 番 君島栄一君	5 番 河西美次君	6 番 松田隆志君
7 番 鈴木勝久君	8 番 真船正晃君	9 番 藤田節夫君
10 番 秋山和男君	11 番 矢吹利夫君	12 番 上田秀人君
13 番 後藤功君	14 番 大石雪雄君	15 番 鈴木武男君
16 番 真船正康君		

・ 不應招議員（なし）

令和元年第3回西郷村議会定例会

議事日程（1号）

令和元年9月11日（水曜日）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第35号 西郷村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 4 議案第36号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 5 議案第37号 西郷村森林環境譲与税基金条例
- 日程第 6 議案第38号 西郷村災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 7 議案第39号 西郷村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例
- 日程第 8 議案第40号 西郷村教育・保育に係る利用者負担額等に関する条例
- 日程第 9 議案第41号 西郷村保育園に係る保育料等の徴収に関する条例を廃止する条例
- 日程第10 議案第42号 西郷村立幼稚園保育料に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第11 議案第43号 西郷村行政財産使用料条例の一部を改正する条例
- 日程第12 議案第44号 西郷村道路占用料徴収条例の一部を改正する条例
- 日程第13 議案第45号 西郷村下水道条例の一部を改正する条例
- 日程第14 議案第46号 西郷村給水条例の一部を改正する条例
- 日程第15 議案第47号 西郷村工業用水道事業条例の一部を改正する条例
- 日程第16 議案第48号 西郷村コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第17 議案第49号 西郷村中央農民研修センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第18 議案第50号 西郷村集会施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第19 議案第51号 西郷村甲子高原こども運動広場設置条例の一部を改正する条例
- 日程第20 議案第52号 西郷村民体育館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第21 議案第53号 西郷村社会体育、レクリエーション施設条例の一部を改正する条例
- 日程第22 議案第54号 西郷村民屋内プール条例の一部を改正する条例
- 日程第23 議案第55号 西郷村公立学校体育施設の開放に関する使用料条例の一部を改正する条例

- 日程第 2 4 議案第 5 6 号 平成 3 0 年度西郷村歳入歳出決算の認定について
- 日程第 2 5 議案第 5 7 号 平成 3 0 年度西郷村公営企業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第 2 6 議案第 5 8 号 令和元年度西郷村一般会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 2 7 議案第 5 9 号 令和元年度西郷村墓地特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 2 8 議案第 6 0 号 令和元年度西郷村国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 2 9 議案第 6 1 号 令和元年度西郷村公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 3 0 議案第 6 2 号 令和元年度西郷村農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 3 1 議案第 6 3 号 令和元年度西郷村介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 3 2 議案第 6 4 号 令和元年度西郷村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 3 3 議案第 6 5 号 令和元年度西郷村水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 3 4 議案第 6 6 号 令和元年度西郷村工業用水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 3 5 報告第 3 号 平成 3 0 年度西郷村財政健全化判断比率の報告について
- 日程第 3 6 報告第 4 号 平成 3 0 年度西郷村公営企業会計資金不足比率の報告について
- 日程第 3 7 報告第 5 号 一般財団法人西郷村農業公社経営状況報告について

・出席議員（16名）

1番	鈴木昭司君	2番	大竹憂子君	3番	鈴木修君
4番	君島栄一君	5番	河西美次君	6番	松田隆志君
7番	鈴木勝久君	8番	真船正晃君	9番	藤田節夫君
10番	秋山和男君	11番	矢吹利夫君	12番	上田秀人君
13番	後藤功君	14番	大石雪雄君	15番	鈴木武男君
16番	真船正康君				

・欠席議員（なし）

・地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	高橋廣志君	副村長	東宮清章君
教育長	鈴木且雪君	参事兼 会計管理者兼 会計室長	黒羽千春君
参事兼 総務課長	真船貞君	企画政策課長	福田修君
財政課長	田中茂勝君	税務課長	伊藤秀雄君
参事兼 住民生活課長	鈴木真由美君	福祉課長	相川哲也君
健康推進課長	田部井吉行君	環境保全課長	木村三義君
産業振興課長	長谷川洋之君	参事兼 建設課長	鈴木茂和君
上下水道課長	相川晃君	参事兼 学校教育課長	高野敏正君
生涯学習課長	緑川浩君	農業委員会 事務局長	和知正道君
代表監査委員	熊谷光明君		

・本会議に出席した事務局職員

議会議務局長 兼監査委員 主任書記	藤田哲夫	事務局次長兼 議事係長兼 監査委員書記	佐川典孝
議会議務局 庶務係長	金田洋子		

◎開会の宣告

○議長（真船正康君） おはようございます。定足数に達しておりますので、ただいまから令和元年第3回西郷村議会定例会を開会いたします。

（午前10時00分）

◎議事進行について

（「議長、議事進行」という声あり）

○議長（真船正康君） 13番後藤功君。

○13番（後藤 功君） 議長にお尋ねします。

過日、西郷村の村議選が8月4日に執行されました。それで、村民の方から、実は私のところに、議長の略歴が報道機関、民友新聞、民報新聞ですね、異なる略歴が書いてあると、学歴でしょうね。一体どっちなんですかと、こういうことがあっていいのかどうかという、私にお尋ねがありました。私も確かめましたら、確かに民報、民友の略歴について、異なる略歴になっているんですよ。ここにありますが、福島民報さんには服部栄養学校卒業だと、片一方の民友新聞には白河農業高校矢吹分校卒と、読者の方はそれを指摘しているのだと思いますが、私はわからなかったんです。これは、選挙管理委員会で立候補するに当たって最終学歴ということで届け出ると言うんです。それで、どちらを届けたのか、なお、選管に確認してもらいたいと。場合によっては、いろいろ企業にしろいろんところで、学歴詐称とまではいかないでしょうけれども、そういった疑いで場合によっては会社解雇になるとか、西郷村においても、過去に職員がそういう学歴詐称でみずから職を辞したという例も聞いております。そういう意味で、この際、議長にどちらが本当なのか明確に示していただきたいと思えます。

以上です。

◎休憩の宣告

○議長（真船正康君） 暫時休憩してよろしい……

（午前10時04分）

◎再開の宣告

○議長（真船正康君） 再開いたします。

（午前10時10分）

◎開議の宣告

○議長（真船正康君） これから本日の会議を開きます。

（午前10時10分）

◎諸般の報告

○議長（真船正康君） 日程に入るに先立ち、議長より諸般の報告をいたします。

先月までの議長行動表、監査結果報告書、入札結果報告書、西郷村温泉健康センター指定管理業務報告書、令和元年第2回西郷村議会定例会会議録並びに西郷村議会議員名簿、選挙管理委員会委員及び補充委員の選挙を行うべき事由の発生について、西郷村議会関係例規集をそれぞれお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、一般質問の通告であります。本日正午締め切りですので、ご留意願います。
次に、これまでに受理いたしました請願1件、陳情1件につきましては、会議規則第92条により、別表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

また、郵送による陳情書等の提出が2件ございました。この取り扱いにつきましては、議会運営委員会で協議した結果、閲覧に供することといたしますので、閲覧を希望される方は議会事務局まで申し出るようお願いいたします。

なお、郵送で提出された陳情等の一覧表をお配りしておりますので、ご確認ください。

次に、地方自治法第121条の規定により、説明のため執行機関に対し、あらかじめ出席を求めておきました。本日の会議には、村長、副村長、教育長、代表監査委員及び各担当課長が出席しております。

それでは、本日の日程に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（真船正康君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第127条の規定により、会議録署名議員に1番鈴木昭司君、2番大竹憂子君の両名を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（真船正康君） 続いて、日程第2、会期の決定を議題といたします。

会期につきましては、9月9日に開催されました議会運営委員会において、お手元に配付いたしました日程表のとおり答申がありました。

おはかりいたします。

本定例会は、本日より9月27日までの17日間にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（真船正康君） 異議なしと認めます。

◎議事進行について

（「議長」という声あり）

○議長（真船正康君） 13番後藤功君。

○13番（後藤 功君） 議事進行について伺います。

議長にお尋ねしますが、先般、西郷村村議会選挙において、8月4日執行されました選挙、そのことについて、実は住民の方から、報道各社、福島民友、福島民報に掲載された略歴について異なる略歴が記されていたと、そのことについて、一体どちらが本当なのかと。普通、最終学歴は1つだと思ふんです。新聞社によって違う略歴を書いている、一体どういうことなんだと、それを明らかにされたいし、また、立候補の届け出のときに選挙管理委員会に届け出ますね、その届けた最終学歴はどうだったのか。それを選管にも確認していただきたいし、こういう2つの異なる学歴を書いたということは、私ももちろんそうですし、村民の方からは信用ならないと、どうすればいいんだということになってくるんですね。そのことについて、議長は確たる証明

をしていただきたいと、そういうことであります。

今までも、この西郷の村においても、職員の方で、そういったことでみずから職を辞した例もあります。また、社会においては、企業、あるいは公務員の方々も学歴詐称と、この場合はどれに当たるかはわかりませんが、そういうことにもなってきます。そのことについて、議長は明確な説明をお願いしたいと思います。

以上。

◎休憩の宣告

○議長（真船正康君） 暫時休憩をいたしまして、明確な答えをいたします。
(午前10時16分)

◎再開の宣告

○議長（真船正康君） 再開いたします。
(午前10時18分)

○議長（真船正康君） 選挙管理委員会に届けたこと、それと新聞等の記事に載っていたことの相違についてコピーをとります。

◎休憩の宣告

○議長（真船正康君） ただいまのことを確認して、午前10時35分まで休憩をいたします。
(午前10時18分)

◎再開の宣告

○議長（真船正康君） 再開いたします。
(午前10時35分)

○議長（真船正康君） 先ほど、休憩中に資料の配付をいたしました。配付漏れはございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長（真船正康君） ただいま、私、真船正康に学歴のご質問がございましたので、回答いたします。

新聞社各紙2社についての書いた内容が、選挙管理委員会に提出した内容と一部違うということではありますが、私は学歴としては、福島県立白河農業高等学校矢吹の分校で卒業しました。また、服部栄養専門学校学園の調理師課を卒業して調理師の免許を取得しております。

以上でございます。

(「13番」という声あり)

○議長（真船正康君） 13番後藤功君。

○13番（後藤 功君） ただいま議長から説明ございましたが、選管には、先ほど私が2紙の新聞において異なる略歴を記してあると申し上げましたが、選管の候補者の略歴調書にはこの新聞に載っている同じ略歴が記されております。一般的に略歴調書には最終学歴がどうなんだと、多分1つの学歴だと私は理解していますが、それだけのいろんな学校を踏んできたということでしたんだと思います。この点について、これ、

恐らく間違いはないんでしょうと理解します。あえて、私はこの問題、いろいろ人によってはかなり気にすることもございます。また、これによって、もし虚偽であったら犯罪にも抵触するということでもありますので、確認の意味で、私は今お尋ねしたんですが、議長から正式に選管に届けた内容を示して、私としてはこれで納得いたしました。

以上、終わります。

◎議案の上程（議案第35号～報告第5号）

○議長（真船正康君） 続いて、日程第3、議案第35号より日程第37、報告第5号までの議案32件、報告3件を一括上程いたします。

◎提案理由の説明

○議長（真船正康君） 提出議案に対する提案理由の説明を求めます。

村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） 本日提案いたしました議案の概要についてご説明申し上げます。

提出議案は、議案第35号「西郷村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例」ほか、条例の制定及び条例の一部改正20件、平成30年度歳入歳出決算認定2件、令和元年度補正予算9件の計32議案と報告3件でございます。

議案第35号「西郷村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例」がありますが、平成31年4月17日に住民基本台帳法施行令等の一部を改正する政令が公布され、令和元年11月5日からの施行に伴い、所要の改正をするものであります。

議案第36号「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」がありますが、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律及び公職選挙法の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

議案第37号「西郷村森林環境譲与税基金条例」がありますが、森林環境譲与税の創設に伴い、この条例を制定しようとするものであります。

議案第38号「西郷村災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例」がありますが、災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

議案第39号「西郷村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例」がありますが、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部を改正する内閣令の施行により、当該条例の規定の見直しを図る必要があるため、この条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第40号「西郷村教育・保育に係る利用者負担額等に関する条例」から議案第42号「西郷村立幼稚園保育料に関する条例の一部を改正する条例」3件がありますが、令和元年10月1日から実施する幼児教育・保育の無償化に伴い、教育・保育に係る利用者負担額等の条例の制定、廃止並びに所要の改正をしようとするものであります。

議案第43号「西郷村行政財産使用料条例の一部を改正する条例」から議案第55号「西郷村公立学校体育施設の開放に関する使用料条例の一部を改正する条例」、13件ありますが、関係法令の一部改正及び令和元年10月からの消費税及び地方消費税の引き上げに伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第56号「平成30年度西郷村歳入歳出決算の認定について」であります。地方自治法の規定により平成30年度西郷村一般会計のほか、6特別会計の各歳入歳出決算及び基金の運用状況について、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものであります。

議案第57号「平成30年度西郷村公営企業会計剰余金の処分及び決算の認定について」であります。地方公営企業の規定に基づき、平成30年度西郷村水道事業会計及び西郷村工業用水道事業会計決算に伴う剰余金処分計算書（案）のとおり処分し、あわせて平成30年度西郷村水道事業会計及び西郷村工業用水道事業会計決算について、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものであります。

続きまして、議案第58号「令和元年度西郷村一般会計補正予算（第2号）」につきましてご説明申し上げます。

令和元年度西郷村一般会計補正予算（第2号）は、歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ4億300万円を増額し、歳入歳出予算の総額を116億1,200万円とするものであります。

歳入補正予算の主なものにつきましては、村税個人所得割額を2,403万円、村税法人税割額を2億1,000万円、前年度繰越金を2億7,832万1,000円、それぞれ計上いたします。

歳出補正予算の主なものにつきましては、拠点づくりプロジェクト事業を1,057万1,000円、プレミアム付き商品券事業を1,750万円、財政調整積立基金積立金を1億6,920万円、児童クラブ建設事業を1,800万円、それぞれ計上いたします。

次に、議案第59号から議案第66号までの各特別会計予算並びに各企業会計予算につきましては、それぞれの事業目的達成のための予算となっております。

次に、報告第3号「平成30年度西郷村財政健全化判断比率の報告について」及び報告第4号「平成30年度西郷村公営企業会計資金不足比率の報告について」であります。地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、監査委員の意見をつけて報告するものであります。

次に、報告第5号「一般財団法人西郷村農業公社経営状況報告について」であります。一般財団法人西郷村農業公社の経営状況について、一般財団法人西郷村農業公社理事長から報告があったため、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき報告するものであります。

以上、本日提案いたしました議案の大要についてご説明させていただきましたが、細部については担当課長より説明させますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（真船正康君） 提案理由の説明が終わりました。

◎議案内容の細部説明

○議長（真船正康君） 続いて、議案第35号に対する細部説明を求めます。
住民生活課長。

（参事兼住民生活課長、議案書により細部説明）

○議長（真船正康君） 続いて、議案第36号に対する細部説明を求めます。
総務課長。

（参事兼総務課長、議案書により細部説明）

○議長（真船正康君） 続いて、議案第37号に対する細部説明を求めます。
産業振興課長。

（産業振興課長、議案書により細部説明）

○議長（真船正康君） 続いて、議案第38号から議案第41号に対する細部説明を求め
ます。
福祉課長。

（福祉課長、議案書により細部説明）

◎休憩の宣告

○議長（真船正康君） 細部説明の途中ではありますが、ここで午前11時25分まで休憩
いたします。

（午前11時03分）

◎再開の宣告

○議長（真船正康君） 再開いたします。

（午前11時25分）

○議長（真船正康君） 休憩前に引き続き、細部説明を続行いたします。
議案第42号に対する細部説明を求めます。
学校教育課長。

（参事兼学校教育課長、議案書により細部説明）

○議長（真船正康君） 続いて、議案第43号に対する細部説明を求めます。
財政課長。

（財政課長、議案書により細部説明）

○議長（真船正康君） 続いて、議案第44号に対する細部説明を求めます。
建設課長。

（参事兼建設課長、議案書により細部説明）

○議長（真船正康君） 続いて、議案第45号から議案第47号に対する細部説明を求め
ます。
上下水道課長。

（上下水道課長、議案書により細部説明）

○議長（真船正康君） 続いて、議案第48号から議案第55号に対する細部説明を求め
ます。

生涯学習課長。

(生涯学習課長、議案書により細部説明)

◎決算総括説明及び企業会計決算説明

○議長(真船正康君) 続いて、議案第56号、議案第57号に対する細部説明を求めます。

会計管理者兼会計室長。

○参事兼会計管理者兼会計室長(黒羽千春君) それでは、議案第56号「平成30年度西郷村歳入歳出決算の認定について」、細部説明を申し上げます。

お手元の資料No. 3、平成30年度歳入歳出決算書の1ページ及び2ページ、一般会計、特別会計歳入歳出決算総括表をごらん願います。

はじめに、一般会計についてご説明申し上げます。

最終予算額116億6,862万8,000円となり、歳入の収入済額は113億5,818万3,579円、不納欠損額1,176万3,265円、収入未済額6億629万4,879円となりました。

また、歳出の支出済額は109億7,770万8,411円となり、翌年度繰越額は4億3,616万3,000円、不用額2億5,475万6,589円となっております。

ここで、18ページの「一般会計実質収支に関する調書」をあわせてごらん願います。なお、1,000円単位で申し上げます。

歳入総額113億5,818万4,000円から歳出総額109億7,770万8,000円を差し引いた形式収支は3億8,047万6,000円で、翌年度への繰越事業充当一般財源である繰越明許費繰越額4,215万4,000円を控除した実質収支額は3億3,832万2,000円となり、全額繰越金として令和元年度に繰り越しました。

次に、各特別会計について申し上げます。1ページ、2ページをお開き願います。

墓地特別会計以下につきましては、決算総括表のとおり、収入済額、支出済額などについては、記載のとおりとなっております。

また、歳入歳出差引額については、全額令和元年度に繰り越しました。

ここまでご説明申し上げました決算の詳細につきましては、3ページより17ページに記載されておりますので、ごらん願います。

以上、平成30年度一般会計、特別会計決算の概要についてご説明申し上げましたが、歳入歳出決算事項別明細等の詳細につきましては、後日、各担当課長から決算説明がございますので、これで議案第56号の細部説明を終わります。

引き続きまして、議案第57号「平成30年度西郷村公営企業会計剰余金の処分及び決算の認定について」、細部説明を申し上げます。

資料No. 6、「平成30年度西郷村公営企業会計決算書」をごらん願います。

はじめに、平成30年度西郷村水道事業の決算についてご説明申し上げます。

4ページ、5ページをお開き願います。

(1)の収益的収入及び支出であります。収入の決算額3億5,888万

9,456円、支出の決算額2億9,803万7,203円となり、不用額は5,816万4,797円となっております。

6ページ、7ページをお開き願います。

(2)の資本的収入及び支出であります。収入の決算額1億3,466万4,000円、支出の決算額2億6,429万5,415円となり、不用額は3,911万7,585円となっております。

次に、11ページをお開き願います。

平成30年度西郷村水道事業損益計算書であります。一番下に記載のあります当年度未処分利益剰余金6,112万6,692円を、次のページ、12ページ、13ページの下の方、平成30年度西郷村水道事業剰余金処分計算書(案)に記載のとおり処分を求めるものでございます。

続きまして、平成30年度西郷村工業用水道事業決算についてご説明申し上げます。

44ページ、45ページをお開き願います。

(1)の収益的収入及び支出であります。収入の決算額2億8,880万8,560円、支出の決算額2億4,194万6,235円となり、不用額は4,924万5,765円となっております。

46ページ、47ページをお開き願います。

(2)資本的収入及び支出であります。収入の決算額、収入はありませんでした。支出の決算額1億2,041万7,235円となり、不用額は264万8,765円となっております。

次に、51ページをお開き願います。

平成30年度西郷村工業用水道事業損益計算書であります。一番下に記載のあります当年度未処分利益剰余金8,159万3,523円を、次のページ、52ページ、53ページの下の方、平成30年度西郷村工業用水道事業剰余金処分計算書(案)に記載のとおり処分を求めるものでございます。

以上、平成30年度西郷村水道事業会計及び工業用水道事業会計の剰余金処分及び決算の概要についてご説明を申し上げます。

なお、詳細につきましては、後日、上下水道課長より説明がございました。

以上をもちまして、議案第56号及び議案第57号の細部説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

◎決算審査の結果報告及び例月出納検査結果報告

○議長(真船正康君) 続いて、代表監査委員より、決算審査及び例月出納検査結果報告を求めます。

代表監査委員、熊谷光明君。

○代表監査委員(熊谷光明君) 代表監査委員の熊谷光明です。

村長より審査に付されました平成30年度各会計決算の審査結果につきましてご報告申し上げます。

審査は、7月4日から7月18日の期間のうち4日間にわたり、地方自治法第

233条第2項、同第241条第5項、地方公営企業法第30条第2項、地方公共団体の健全化に関する法律第3条第1項並びに第22条第1項の規定に従いまして、西郷村一般会計、特別会計及び公営企業会計、合計9会計の歳入歳出決算書並びに関係帳簿、証書類、財産に関する事項を記載した書類等を、全15課の担当課ヒアリングを行い、審査いたしました。

審査の結果につきましては、各会計の歳入歳出決算に対する意見書、財政健全化審査意見書、西郷村公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計に係る資金不足比率審査意見書、西郷村公営企業資金不足比率審査意見書を8月26日付で村長に提出したところであります。

なお、詳細につきましては、今定例会の議案書の中に一般会計及び特別会計分をNo.5、公営企業分をNo.7として、審査意見書の写しを配付いたしましたので、そちらをごらんいただきたいと思います。

以上をもちまして、決算審査の報告とさせていただきます。

続きまして、例月出納検査の結果をご報告申し上げます。

令和元年5月期から7月期までの3か月分の例月出納検査の結果につきましては、お手元に配付した内容となっておりますので、ここにご報告申し上げます。

以上、監査結果報告を終わります。

◎議案内容の細部説明

- 議長（真船正康君） 続いて、議案第58号に対する細部説明を求めます。
財政課長。

（財政課長、議案書により細部説明）

◎休憩の宣告

- 議長（真船正康君） 細部説明の途中ではありますが、ここで午後1時まで休憩いたします。

（午前11時58分）

◎再開の宣告

- 議長（真船正康君） 再開いたします。

（午後1時00分）

- 議長（真船正康君） 休憩前に引き続き、細部説明を続行いたします。
議案第59号、議案第60号に対する細部説明を求めます。
住民生活課長。

（参事兼住民生活課長、議案書により細部説明）

- 議長（真船正康君） 続いて、議案第61号、議案第62号に対する細部説明を求めます。
上下水道課長。

（上下水道課長、議案書により細部説明）

- 議長（真船正康君） 続いて、議案第63号に対する細部説明を求めます。
健康推進課長。

- (健康推進課長、議案書により細部説明)
- 議長（真船正康君） 続いて、議案第64号に対する細部説明を求めます。
住民生活課長。
- (参事兼住民生活課長、議案書により細部説明)
- 議長（真船正康君） 続いて、議案第65号、議案第66号に対する細部説明を求めます。
上下水道課長。
- (上下水道課長、議案書により細部説明)
- 議長（真船正康君） 続いて、報告第3号に対する細部説明を求めます。
財政課長。
- (財政課長、議案書により細部説明)
- 議長（真船正康君） 続いて、報告第4号に対する細部説明を求めます。
上下水道課長。
- (上下水道課長、議案書により細部説明)
- 議長（真船正康君） 続いて、報告第5号に対する細部説明を求めます。
産業振興課長。
- (産業振興課長、議案書により細部説明)
- 議長（真船正康君） 以上で細部説明が終わりました。
- ◎散会の宣告
- 議長（真船正康君） これをもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。
なお、明日9月12日は午前10時より決算説明会を行いますので、出席をお願いいたします。
本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

(午後1時23分)

